

別表十八の二付表一 「連結中間納付額の調整計算に関する明細書」

1 この明細書の用途

この明細書は、連結親法人（普通法人に限ります。）が法第81条の19第1項（第1号イ又はロに係る部分に限ります。）若しくは第2項から第6項まで（連結中間申告）又は平成22年改正前の法第81条の19第2項から第6項まで（連結中間申告）若しくは平成22年改正前の令第155条の47第1項（連結中間納付額の調整）の規定の適用を受ける場合に使用します。

2 各欄の記載要領

欄	記 載 要 領	注 意 事 項
「 同上のうち土地譲渡 税額及びリース特別控 除取戻税額2 」	前連結事業年度に措置法第68条の67第1項（使 途秘匿金の支出がある場合の課税の特例）に規定 する使途秘匿金の支出がある場合には、当該前連 結事業年度の別表一の二(一)の「10」の外書の金額 又は別表一の二(三)「8」の外書の金額を加えた金 額を記載します。	
「 前期実績基準額(別 表十八の二付表二 「4」又は$(3) \times \frac{6}{-}$) 」	当期が最初の連結事業年度である場合には「又 は $(3) \times \frac{6}{-}$ 」を消し、当期が最初の連結事業年 度以外の連結事業年度である場合には分母の空欄 に前期の月数を記載した上で、「(別表十八の二 付表二「4」)又は」を消します。	前期の月数は暦に従 って計算し、1月未満 の端数は切り上げます。

3 根拠条文

法81の19、平成22年改正前の法81の19、平成22年改正前の令第155の47、規則37の8